

平成 29 年度 佐渡市自家用有償旅客運送運営協議会 事業計画（案）

◆自家用有償旅客運送の申請受付について

実施を希望する法人等について、運行を開始予定の 3 ヶ月前までに申請

<登録申請手順>

1. 佐渡市自家用有償旅客運送運営協議会に申請
(事務局：佐渡市産業観光部交通政策課)
2. 事務局において申請内容について確認
 - ・運送の必要性
 - ・運送の対象者
 - ・運送の対価
 - ・必要要件（運転免許、任意保険、運行管理体制 等）
3. 運営協議会を開催し運行計画等について協議。合意後、事務局から合意書の交付を受ける。
(運営協議会において運行計画等に疑義が生じた場合は、計画を修正し事務局に再提出、事務局で内容を確認後、再度運営協議会において協議)
4. 合意書を添付し、新潟県知事に登録申請
5. 新潟県知事から自家用有償旅客運送の登録証を受ける。
6. 運行開始

◆運送事業者の更新登録について

平成 29 年度中に更新期限となる運送事業者について、運行計画等について協議するために運営協議会を開催（平成 30 年 1 月を予定）

<対象事業者>

運送種別 : 福祉有償運送
事業者名 : ささえ愛コミュニティ生活協同組合新潟
事務所 : 小規模多機能型居宅介護施設「ささえ愛あいの山」
(佐渡市大和 1 2 1 3 番地)
更新期限 : 平成 30 年 3 月 30 日

※参考 小規模多機能型居宅介護とは

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。